

1 本計画作成の背景と目的 (本編p.1)

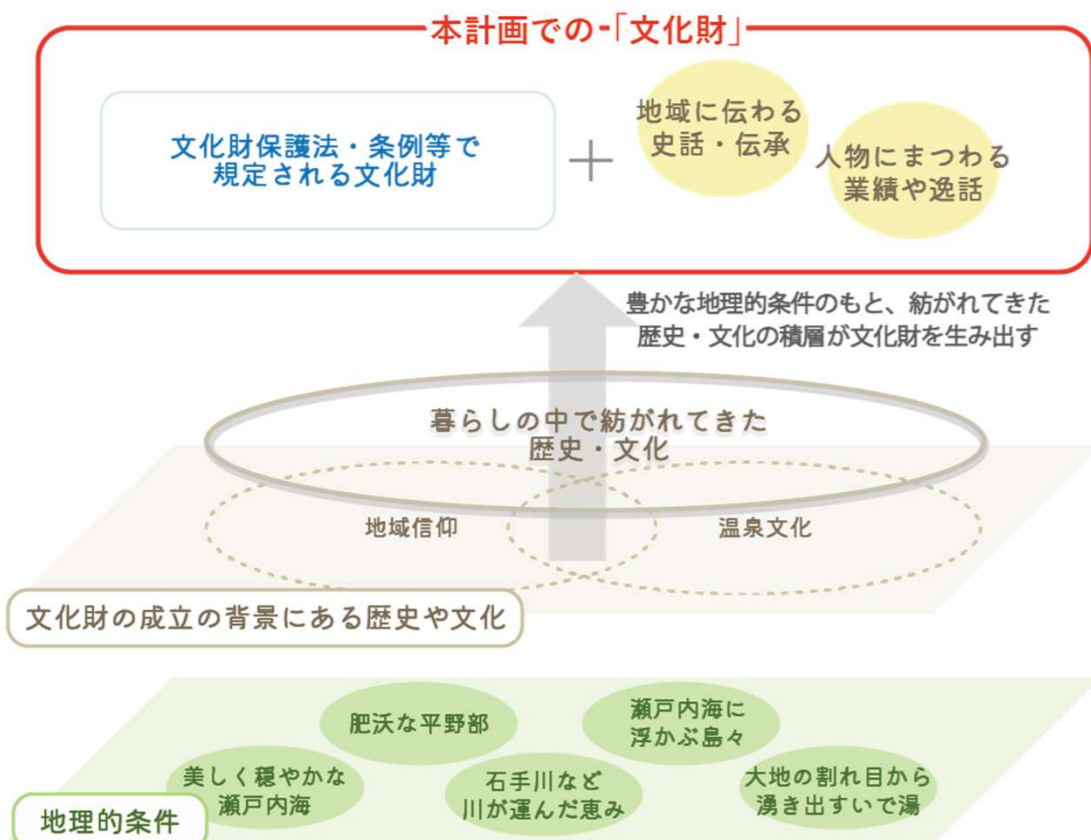
- 松山市は、瀬戸内の温暖な気候、豊かな自然・地理的環境のもと、**多様な歴史と文化が育まれてきたまち**であり、多くの文化財が残っています。
- 一方、**少子高齢化や人口減少**が進むことに加え、震災や豪雨被害など**自然災害**に見舞われることによる**文化財の減失が危惧**されています。
- 文化財の減失は、文化財を取り巻く**松山市の歴史的、文化的、社会的な環境の喪失にもつながります**。

そこで本計画の作成により…

- 松山市の歴史・文化と文化財が持つ価値と魅力を市民で再発見・共有
- 総合的な文化財の保存・活用の方針を示し、具体化したアクションプランを市民総ぐるみで実行
- 松山市の歴史文化と文化財の継承

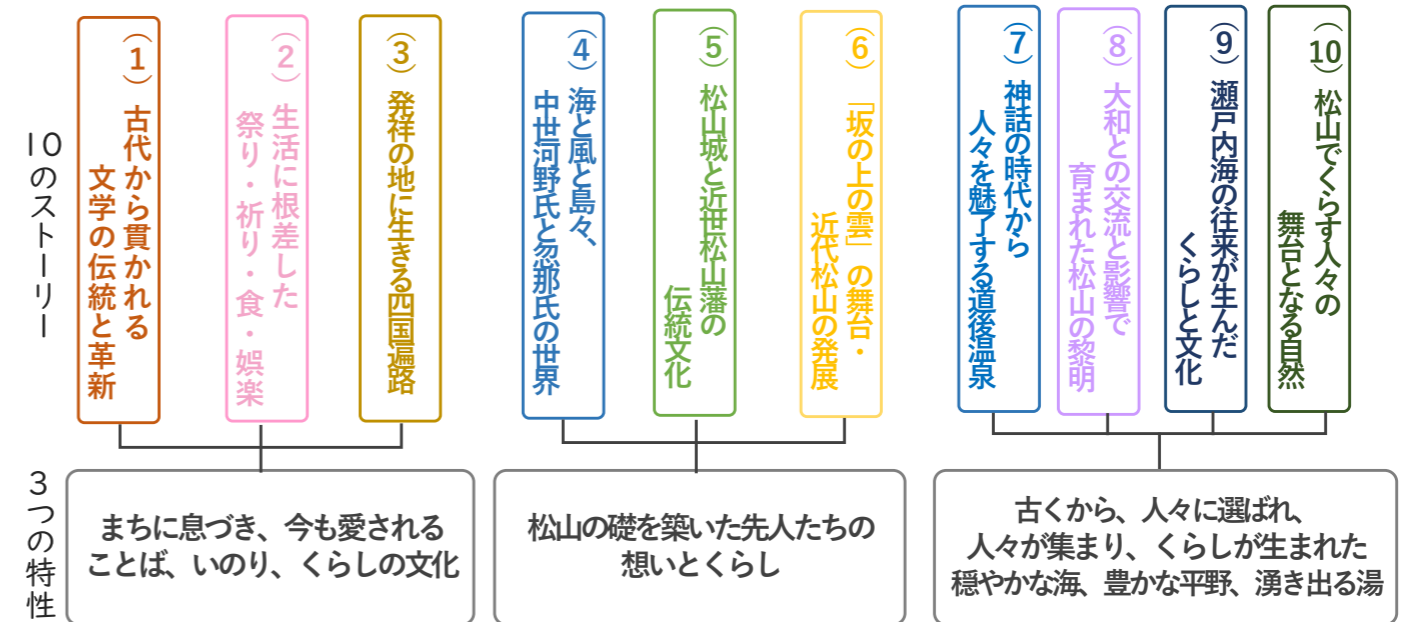
2 本計画での文化財の定義 (本編p.12)

- 本計画では、これまでのくらしの積み重ねの中で、**市民の方々に大切にされてきたものを「文化財」として捉えます**。
- 文化財保護法や条例で規定される文化財以外にも、**「地域に伝わる史話・伝承」や「人物にまつわる業績や逸話」**を文化財として保存・活用の対象とします。



3 松山市で育まれた歴史文化の特性 (本編p.59～70)

- 恵まれた地理・自然環境のもと、育まれた松山の歴史文化は多様な広がりを持っています。
- 市民アンケート調査やワークショップ、松山市文化財保存活用地域計画協議会での意見を基に整理すると、松山市の**歴史文化は、「10のストーリー」で語る事ができ、それらは「3つの歴史文化の特性」に括ることができます**。



4 本計画が目指す将来像とその達成のための方向性 (本編p.80)

「松山らしさの結晶である文化財を知り、守り、活かして伝えることで、松山の未来を紡ぐ」

- 方向性1 文化財の保存、伝承に関する取組の充実
- 方向性2 文化財の保存・活用の体制の構築と強化
- 方向性3 文化財を地域で活かすための普及啓発

5 本計画で講じる具体的な措置 (本編p.90～120)

- 将来像達成に向けた課題に対して、**77の措置を掲げ、今後10年間で取り組んでいきます**。
- 市域全体で取り組む措置のほか、この10年間では、10の歴史文化の特性のストーリーのうち、下記の**4つのストーリーについて、文化財をまとまりとして扱う「関連文化財群」、文化財の集積する地区で面的に保存・活用を行う「文化財保存活用区域」を設定し、重点的に取組を推進**していきます。

(3) 発祥の地に生きる四国遍路

(7) 神話の時代から人々を魅了する道後温泉

(5) 松山城と近世松山藩の伝統文化

(9) 瀬戸内海の往来が生んだくらしと文化